

科学的エビデンスに基づく「スポーツの価値」の普及の在り方に関する委員会  
(第24期・第2回) 議事要旨

1 日時 平成31年3月6日(水) 9:00~11:00

2 場所 日本学術会議 4階 部役員控室

3 出席者：渡辺 美代子(委員長)、山口 香(副委員長)、高瀬 堅吉(幹事)、  
田原 淳子(幹事)、遠藤 謙、神尾 陽子、川上 泰雄、喜連川 優、  
酒折 文武、田嶋 幸三、萩田 紀博、美濃 導彦、山極 壽一、來田 享子  
参考人：鈴木 敏之(スポーツ庁政策課長)  
(欠席) 井野瀬 久美恵、福林 徹  
(事務局) 中島 和

#### 4 議事要旨

##### (1) 前回議事要旨の確認

##### (2) サッカー界を中心とした話題提供

田嶋委員より、サッカーを中心としたスポーツ界の現状について次のような話題提供がなされた。スポーツ界に現在もはびこる暴力等諸問題の背景には、指導者が自らの経験に依存しすぎることがある。暴力が否定されなかった時代背景や、瞬時に限定された効果が期待されることなどの根深い問題がある。選手が本当に上達するためには、内発的動機づけが重要であることを指導者にいかに伝えていくかが求められている。サッカー界でも科学の導入は進んでおり、一流の指導者はデータを収集して、それをアナログに変えて選手に伝えることに長けている。近年、ロボット技術の発達が目覚ましいが、サッカーのようなオープンスキル型(状況が常に変化する中で複雑な判断をして対応していく)のスポーツでは、AIにも限界があるかもしれない。教育をしっかりと行っていくことが重要であり、平和であってこそスポーツができるので、科学が平和に役立てられるものであってほしい。

##### (3) スポーツ基本計画の説明

鈴木敏之スポーツ庁政策課長より、資料2「スポーツ政策の現況—スポーツ基本計画を中心に—」に基づいて次のような話題提供がなされた。スポーツ庁の目的・役割、スポーツ基本法の理念とスポーツ基本計画の性格、同計画に掲げられた各ポイントにおける数値目標、スポーツ庁が実施している調査について説明がなされた。数値目標に対して顕著な伸びを示しているのは、「スポーツツーリズム関連消費額」と「スポーツ目的の訪日外国人数」であり、あまり伸びていない数値は、「スポーツが嫌い、やや嫌いである中学生の割合」と「障害者スポーツの実施率」である。

#### (4) 意見交換

話題提供を受けて、意見交換が行われた。要旨は以下の通りである。

##### <科学の捉え方について>

- ・ 何をもって「科学」と定義するか、明確にしておく必要がある。
- ・ 対象が開かれた系となる場合にはサイエンスにしにくい。閉じた系に対しては科学的解を求めることができるが、開いた系に対して科学は厳密解を持たないのが原則である。手術の場合も繰り返して全く同じことはできないが、それをどうやって科学にしていくかに取り組んでいる。
- ・ 科学的エビデンスについての共通理解を持つ必要があるが、それは必ずしも数値化するというのではないのではないか。
- ・ 本委員会で議論するのは、スポーツを科学するのではなく、政策のための科学が主ではないか。達成不可能な指標を作っても意味がなく、その指標を作るのが科学である。そのためには、多様性への配慮が必要だ。評価の指標に質的な観点を入れるべきである。
- ・ 「科学的価値」という表現には違和感がある。スポーツの価値は多様であっていい。それぞれのレベルにあった科学的知見が求められる。個人に対してどうしていくか、個人の思考にいかにかサポートするかが重要だ。

##### <エビデンスと回答の方向性について>

- ・ エビデンスに基づいた提言にした方がいい。
- ・ ユネスコは多くの調査をしているので、それらとリンクさせる工夫ができるとよい。
- ・ スポーツ庁の施策には、「参加の拡大」と「競技力の向上」が車の両輪と説明されているが、二項対立的に分かれるものではない。
- ・ 施策で一番進んでいるのは医療の分野である。エビデンスだけでなく、社会全体のコンセンサスが施策の根本である。
- ・ エビデンスを構築していこうという提言になるのではないか。
- ・ 既存のエビデンスを出し尽くし、次に日本の中にどのような課題があるのかを描き出す。
- ・ Jリーグ創設以降の日本のサッカーの飛躍的進歩は、コーチおよびユースの改革が起点となった。そのため、提言を効率的に浸透させるためには、提言対象について指導者および若手を含めることが望ましい。

##### <スポーツ界におけるデータの活用について>

- ・ 成功している監督には共通性がある。勝つための何かをもっているのだと思う。
- ・ 選手とコーチ、観衆と選手など、インターパーソナルなコミュニケーションが鍵ではないか。データを構造化し、知識にしてそれを監督やコーチが活用できるようにするとよい。

- ・ その時何があったのかという事実が残っていないために、トラブルになることがある。
- ・ スポーツ界の女性の活躍の例では、既存の社会データとの関連で見ていく必要がある。
- ・ 収集できているデータはまだ一部である。それぞれの段階でいかに社会的価値に結びつけていくかが重要だ。
- ・ 外国では、良い事例をどんどん提示してデータとして扱っている。

#### <在るべきスポーツ界のための施策について>

- ・ スポーツの価値を普及していくには、マイナスをゼロにする発想ではなく、プラスの面を積極的に取り上げていく必要があるのではないか。ユネスコの「体育・身体活動・スポーツに関する国際憲章」(2015)では、スポーツの恩恵を幅広く捉え、丁寧に説明している。
- ・ スポーツによって人生がどれだけ豊かになるのかを本委員会で取り扱うべきではないか。
- ・ 健康を目標に掲げているが、健康になってどういう人生を送るのが幸せなのか、アスリートはその後の人生をどう生きたのか、日本にはそうしたコーホート研究がない。
- ・ 現在の政策の指標には、精神面の指標が欠けている。
- ・ イギリスでは、スポーツイングランドが、女子にスポーツをさせるための具体的なアプローチを開発している。

#### <スポーツ界の諸問題について>

- ・ コード（規定）への疑問もある。コードさえ守っていればいいとならないか。
- ・ スポーツ界が社会の縮図であるとするなら、そこで生じた問題は、既存のスポーツの枠組みの中だけで処理するのではなく、スポーツ界のルールそのものを見直すことも必要だ。
- ・ 指導者は褒める指導がいいと知っており、資格試験の答案にはそう書くが、暴力はなくなる。理念で理解していることが、必ずしも行動につながるとは限らない。
- ・ 教育や予防的なものが重要で、ユースも指導者も育てる発想が必要だ。このように対象を明確にして教育をすることが必要である。

#### (5) 今後の活動について

次回委員会では、以下の委員から話題提供が行われることになった。

- ・ 酒折委員（スポーツイングランドの取組み等）
- ・ 田原委員（ユネスコの憲章等）

#### (6) その他

- ・ メーリングリストを作成することについて、委員に確認がなされ、了承された。
- ・ 次回委員会については、話題提供者を中心に日程調整をした後、連絡することとされた。

- ・次々回委員会では、鹿屋体育大学などの方をお呼びし、現在あるスポーツデータについて議論することを検討したい。

以 上